

令和4年7月1日

株式会社萩原 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年7月1日～令和6年6月30日までの2年間
2. 内容

目標1：所定外労働の削減のための措置の実施

＜対策＞

- 時間外・休日勤務の作業の見える化による所定外労働時間の管理徹底
- ノー残業デー（月2回）の設定・推進
- 生産管理システムの更新による業務効率化

目標2：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

＜対策＞

- 令和4年7月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する。
- 令和4年10月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始